

2023年06月05日

在マラウイ日本国大使館

マラウイ出入国に際しての条件・行動制限・渡航制限等について

1 マラウイへの渡航

マラウイへ入国する全ての渡航者に対し、新型コロナウイルス感染症予防接種証明またはPCR検査の陰性証明の提示は求めないこととなっております。

マラウイ入国には査証が必要です。2019年11月1日よりマラウイへの入国査証審査がオンライン化されました。原則、渡航前にマラウイ入国管理局のホームページ(<https://evisa.gov.mw/>)より事前に査証を取得してください。査証を事前に取得していない場合、空港に到着後、入国カウンターで査証取得手続きを行います。入国審査は、指紋採取及び顔写真の撮影が行われ、入国目的、滞在日数などの質問の後、問題が無ければ旅券に入国スタンプが押印されます。

観光、親族訪問、ビジネスなどの目的でマラウイに短期間入国し滞在する場合は、30日間有効な一時滞在許可を取得でき、マラウイ入国管理局での手続きで90日（30日の一時滞在に加えて60日まで滞在可能）まで延長できます。90日を超える滞在が目的の場合には6か月以上の長期滞在を取得することが可能となりますので、渡航前に在京マラウイ大使館で査証を取得することをおすすめします(<https://www.malawiembassyinjapan.org/>)。

2 マラウイからの出国

マラウイから出国する全ての渡航者は、入国またはトランジットをする国の要件に従い、新型コロナウイルス感染症予防接種証明またはPCR検査の陰性証明の確認が求められる場合があります。

3 渡航者用のPCR検査機関について

- ・料金：マラウイ人及び外国人居住者は40,000クワチャ、外国人旅行者80,000クワチャ。
現地通貨クワチャ払いのみ受付。
- ・献体採取：フライト2日前しか受付しない。（例：金曜フライトの場合は水曜に献体採取し木曜の朝に結果判明。）
- ・持ち物：現地通貨、旅券、eチケット（原本とコピー1部を用意する。現地に提出する場合あり。）
電話番号、Eメールアドレスを伝える。
- ・下記機関でのみ検査、発行が可能。（日本書式への記載も可。）

ア Kamuzu Central Hospital（カムズ セントラル ホスピタル）

所在地：リロングウェ Area 33, next to Kamuzu College of Nursing

電話：01-754-725

イ National Public Health Institute of Malawi (PHIM), CHSU Campus

マラウイ国立公衆衛生研究所（PHIM）、CHSU キャンパス

所在地：リロングウェ Area 3

ウ Queen Elizabeth Central Hospital (クイーン エリザベス セントラル ホスピタル)

所在地：ブランタイヤ along Chippembere Highway

電話：01-877-333

エ Mzuzu Central Hospital (ムズズ セントラル ホスピタル)

所在地：ムズズ off Lubinga Road (M1)

電話：0992-798-168

オ Zomba Central Hospital (ゾンバ セントラル ホスピタル)

所在地：ゾンバ along M3

電話：01-525-334、0999-962-683

以上